

令和2年度第1回宮城県環境審議会

日 時：令和2年6月12日（金曜日）

午後2時から午後2時40分まで

場 所：宮城県行政庁舎2階 講堂

1 開 会（司会）

- ・宮城県環境審議会条例第6条第2項の規定による会議成立の宣言（委員25人中、20人出席）
- ・宮城県情報公開条例に基づく会議の公開の確認
- ・資料確認
- ・欠席委員の案内

2 あいさつ（鈴木 環境生活部長）

3 議 事（進行：須藤 環境審議会会長（以下「須藤会長」））

<須藤会長> 一言御挨拶申し上げます。ただいま、鈴木部長から説明いただいたが、現在の新型コロナウイルス対策に続き、地球温暖化対策など、いろいろと考えなくてはならない問題があるが、本日は2件に絞って審議するということである。本来であれば、委員の皆様全員から御発言いただきたいところではあるが、時間の制限があるので御容赦いただきたい。

（1）審議事項

① 令和2年度公共用水域及び地下水の水質の測定に関する計画について

<須藤会長> まずは、審議事項①の「令和2年度公共用水域及び地下水の水質の測定に関する計画について」であるが、こちらは、1月の審議会で知事から諮問され、2月に水質専門委員会会議で審議した。本日、審議会の場で御審議いただき、正式な答申を行うという流れとなる。担当課から説明願う。

<環境対策課> 資料（審①-1から①-3）に沿って説明。

<須藤会長> 事前に委員の皆様から御異議のない旨伺っていたが、発言を制限するものではないので、改めて、何か御意見があればお願いします。よろしいか。

（質疑なし）

<須藤会長> こちらは既に、専門委員での審議を踏まえ、審議会委員の皆様から特に御異議がないと伺っているので、原案のとおりで差し支えないと答申してよろしいか。では、原案のとおりで差し支えないと答申したいと思う。ありがとうございました。

② 鳴瀬川流域水道水源特定保全地域指定について（諮問）

<須藤会長> 続いて、審議事項②「鳴瀬川流域水道水源特定保全地域指定について」だが、こちら本日も付で審議会として答申したいと考えている。諮問の内容について、担当課から説明願う。

<環境対策課> 資料（審②）に沿って説明。

<須藤会長> では、委員の皆様から御意見があればお願いします。いかがか。

（質疑なし）

<須藤会長> 特にないようなので、原案のとおりで差し支えないと答申させていただく。ありがとうございました。

（２）その他

<須藤会長> その他として事務局から話があるようなので、再生可能エネルギー室、どうぞ。

<再生可能エネルギー室> 資料（参考資料「宮城県におけるJ-クレジット制度を活用した取組について」）に沿って説明。

<須藤会長> その他に関する質問等は一括してお受けするので、事務局から他にあるか。環境政策課、どうぞ。

<環境政策課> 令和2年4月27日付けで審議会委員の皆様へ書面により意見照会させていただいた2点について御説明申し上げます。委員の皆様には御対応いただき感謝申し上げます。ま

ず、「次期宮城県循環型社会形成推進計画の策定」についてであるが、こちらは御意見の提出はなかった。こちらについては、今後、本審議会に設置する循環型社会推進専門委員会議において調査審議を行うこととしている。もう1件は、「次期宮城県環境基本計画（中間案）」についてで、こちらは、1件の御意見を頂戴した。内容は、SDGsの17のゴールのうち、ゴール5「ジェンダー平等を実現しよう」に関するもので、ジェンダー平等についても環境基本計画に盛り込むべきであるというものである。こちらについては、頂戴した御意見を踏まえ、引き続き、本審議会の環境基本計画策定専門委員会議において検討を進め、7月中旬に予定しているパブリックコメント実施を目処に、修正した中間案を審議会委員の皆様にお送りするので、よろしく願います。事務局からは以上である。

<須藤会長> では、「次期宮城県環境基本計画（中間案）」について、吉岡副会長から何かあるか。

<吉岡 環境審議会副会長> 宮城県環境審議会環境基本計画策定専門委員会議で座長を預かり、議論を進めている。次期環境基本計画には、脱炭素社会、循環型社会、自然共生社会と大きく3つの視点を盛り込み、中間案としてとりまとめた。できるだけ早い時期に、審議会委員の皆様にご覧いただき御意見等を頂戴し、今年度中に策定することとしている。

<須藤会長> 他の委員から、J-クレジットの件も含めて、何かあるか。本日は時間の都合で十分に御発言いただくことができなかつたためお許しいただきたいが、この場で何かあればどうぞ。

質問等がなければ、以上をもって本日の議事を終了させていただき、司会にお戻りする。

4 閉会（司会）